

## ○認可外保育施設の変更に伴う届出について

根拠法令	変更内容	届出様式	添付書類	届出期限
児童福祉法	施設の名称及び所在地	第21号様式(第17条関係) 認可外保育施設事業内容等変更届	変更内容がわかるもの	変更後1か月以内
	設置者の氏名(名称)及び住所(所在地)		登記事項証明書	
	建物その他設備の規模及び構造		施設平面図等	
	施設の管理者の氏名及び住所			
	施設の設置者が過去に児童福祉法第59条第5項に規定する命令を受けた場合、その命令内容		命令内容がわかるもの	
子ども・子育て支援法※1	施設又は事業所の名称及び所在地	第10号様式(第10条関係) 特定子ども・子育て支援施設等確認変更届  ※第9号様式付表2(第9条関係) 第10号様式に記載のある項目以外の変更の場合、第10号様式に添付する。	変更内容がわかるもの	変更後10日以内
	設置者の名称及び所在地		登記事項証明書、誓約書等	
	代表者の氏名、生年月日、住所、役職		登記事項証明書、誓約書等	
	設置者の定款、寄付行為、登記事項、条例		変更内容がわかるもの	
	管理者の氏名、生年月日、住所		誓約書	
	役員の氏名、生年月日、住所		役員一覧、 役員の変更の場合は誓約書	

※1 特定子ども・子育て支援施設として、確認を受けている施設のみ届出が必要です。

※2 上記項目のほか変更がある際は、事前にご連絡ください。